

平成 22 年度

第 4 回赤磐市行財政改革審議会

赤磐市行財政改革審議会

平成23年1月24日(月)

午後1時30分 開会

●事務局 それでは、ただ今から平成22年度第4回行財政改革審議会を開催いたします。

本日の出席人数は10人でございます。従いまして、赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定により、過半数の委員の御出席をいただいておりますので、この会議が成立したことを報告させていただきます。

それでは、会長に開会の宣言、ごあいさつをいただきまして、引き続いて会議の議事進行をよろしくお願ひいたします。

●議長 ただ今から赤磐市行財政改革審議会会議運営規定第4条第1項の規定によりまして、平成22年度第4回の行財政改革審議会を開催いたします。

皆さん、こんにちは。

本日、御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

今年最初の会議ですので、改めまして本年もよろしくお願ひいたします。

実は私、昨日と一昨日津山市において、津山市が初めて行います市民事業仕分けというものに参加してきました、司会と仕分け人と両方を2日間務めさせていただきました。新しく就任されました津山市の宮地市長の目玉施策として行ったわけでありますけれども、2日間で15事業の仕分けをいたしまして、市民の方も総勢、2日間に分けて一日一日メンバーが入れかわるんですが、総勢80人ぐらいの方が市民評価委員ということで参加いただきまして、非常にそれぞれの事業について熱心な議論をいただきました。その結果、3分の1近くの事業が廃止ということになりました、あと残りが改善をしなければならないという要改善という結果になりました、現状維持でいいという事業はわずかに1事業しかありませんでした。こういう仕分けの結果はもとより大切なんですけれども、私自身この司会などをさせていただきまして一番印象に残りましたのは、仕分け結果を出すまでの審議のプロセスといいますか、これが非常にこの市民事業仕分けの大きな役割だろうなというふうに思いました。市民の方も直接市役所の方とこの事業についてどうだこうだと意見を闘わせる場というのではないわけでありまして、まさにそういう場ができるて、行政職員の物の考え方と、それから市民の視点、これが激しくぶつかり合う、こういう非常に生で聞いておりますと、こう言ってはなんですが、非常におもしろい話が展開されたわけです。その中で思いましたのは、やはり行政職員の方っていうのは長年縦割りの視点で見てますから、横の視点というのはなかなかないとか、あるいは予算というのを使い切らなければならない、コスト意識のなさであるとか、これはこれまでやってきたんだから今年もやるんだというふうな前例主義だと、いろんな見方があるわけですけども、そういう物の見方っていうのが市民の方とことごとくぶつかり合っておりまして、どの事業でも大体そういうふうな論点が出てきたわけです。ですから、こういう中で職員の方の意識の改革もなされて、あれは非常にいいなというふうに思ったわけですけども、考えてみると、この赤

磐市の行財政改革審議会もここに市民の皆さんたくさんお集まりいただきまして、従来のこの赤磐市の行財政の仕組み、それから職員の意識改革というようなものを促せるようなやはりこれは今赤磐市の唯一の場であると思うんですね。ですから、そういう意味では、皆さんは市民の代表として市民目線でこの赤磐市の行財政をチェックしていただきたいと思いますので、そういう意味では非常に責任は重大でありますので、今日も何とぞ活発な御意見よろしくお願ひいたします。

ちょっと話が長くなりましたが、それでは赤磐市の行財政改革審議会会議運営規定第6条の第2項の規定によりまして、会議録の署名を2名の方にお願いすることになっております。本日は前回欠席されました関係で○○委員と、それから○○委員にお願いしたいと……。

●○○委員 3時に終わりますか。

●議 長 後で言いますけどね、ちょっと何とも言えません、それは。

とりあえずよろしいですかね。○○委員にお願いいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。

それでは、今日の署名は○○委員と○○委員にお願いしたいと思います。

それで、今○○委員のほうから時間大丈夫でしょうかって言われたんですけど、実はちょっと今日の会議は長くなる可能性もありますし、その点ちょっと御容赦いただきたいわけですが、今日の会議の目的をお話をいたしますと、今年度は支所のあり方ですね、合併をして旧役場が今支所として使われておりますけども、そのあり方を今年度は検討することになります。昨日とその前の日ちょっとしゃべり過ぎて、のどの調子がよくないんですけども、済みません、前回の11月29日の会議で出席の皆さんには既に御確認いただきましたけれども、今年度の提示は支所のあり方の具体的な提示はちょっと物理的に困難であると、時間的にもう議論する時間がありませんので、それはできません。今回は支所のあり方についての基本的な考え方を提言として出したいということで前回お諮りしまして、皆さんの、出席された委員の方だけですけども、御同意を得たわけであります。非常にデリケートで困難な課題でもありますので、今年は基本的な考え方だけをまとめようということになりました。

それで、今日も少しその議論をさせていただきまして、前回は3人の方がお休みでありましたので、それで取りまとめてしまうのもいかがなものかというふうに思いますので、今日は全員そろっておりますから、皆さんに、それぞれ全員に御意見をちょうだいいたしまして、支所のあり方の基本的な考え方の中身をいろいろ出していただきたいなと思います。

その支所のあり方を検討する上で今日欠かせないのが財政の見通しであるとか、赤磐市の地域の実情でありますし、今日は会の次第にもありますように最初に財政の見通しがどうなってるのかという話、これをちょっと説明を受けた後で、赤磐市の中の地域の人口の動向、そして他の自治体の支所のあり方が一体どうなってるのか、こういうようなところを説明を受けまして、この支所のあり方をその後皆さんと、(5)ですけど、今年度の提言についてというところ

で議論したいと思っておりますので、少しそういう意味で皆さんの御意見伺いますから、いろいろと審議することも出てくるかと思いますので、少し長くなる可能性もありますけれども、何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今お話ししましたように、今日のテーマは支所のあり方の基本的な考え方について皆さんのお意見をお聞きするということなんですけれども、その前提としての財政とか地域の状態ということで説明をお願いしたいと思います。

まず最初に、(1)であります。赤磐市の中・長期財政見通しにつきまして説明を事務局のほうでよろしくお願ひいたします。

●事務局 それでは、財政課から中・長期の財政見通しについて御説明をさせていただきます。

お手元の資料1の1をお開きいただきたいと思います。

11月に作成をいたしました。前回の審議会では御報告できておりません。今回が初めてになりますので御説明いたしますけれども、2ページ目からが内容になります。

まずは、初めにのところから項目の1番にかけてでございますけれども、最初のほうは国の状況等厳しい経済状況とかといった状況を書いておりまして、(2)から後半にかけてが赤磐市の状況、中・長期の試算の背景とかを書いてございます。皆さん既に御存じのように、この審議会から基金に依存しない財政運営というものを提言をいただきまして、歳出の削減に取り組んできております。ある程度の成果は見られておるわけですが、景気の低迷によります税収の減収懸念、そういうことに加えまして、地方交付税の合併算定替措置、いわゆる激減緩和措置というのが平成27年度から順次縮減され、31年度を最後に終了することとなっておりまして、その結果といたしまして、大幅な減収というものが見込まれております。歳出のほうでも、少子・高齢化に伴います扶助費、これの増加が見込まれますし、さらに赤磐市の課題でありますごみの処理施設の整備、こういったものに対応していく必要が出てまいります。そういうことから、財政運営の手がかりとするために試算をしたものでございます。またあわせまして、こういった試算を明らかにすることで、市の財政運営への理解を市民の皆様にも深めてもらうという目的でつくっております。それが今1のあたりまでのことでございまして、2番目、項目の2番でございますが、期間、推計の期間でございますが、これが平成22年から32年の11年間。それから、次の3のところでございますが、試算の会計単位は普通会計でございます。それから、4番目以降につきまして、算定の考え方、前提条件を説明をしております。たくさんございますので、要点について御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、市税につきましては、これは今年度、平成22年度の調定額、見込まれる金額をもとにいたしまして推計をしております。その中の固定資産税につきましては、3年ごとに評価替えをやっておりますが、そういう影響というのを加味して計算をいたしております。なお、将来人口が減少傾向でございますけれども、人口減の影響についてはこ

の推計では考慮いたしておりません。

それから、3ページのほうになりますが、主要なところでは④の地方交付税でございます。地方交付税の中の一番大きいもの、普通交付税でございますが、これはいわゆる公債費の償還にかかりますもののうち普通交付税に算入される部分、そういうものを除きまして、23年度、この推計では2.9%の減、それから24年度、さらに1%の減で見込んでおりまして、その後、26年度まで据え置きをしております。平成27年度からは合併算定替の縮減を見込んでおります。なお、公債費償還の交付税算入分につきましては、個々積み上げによって算定をしておるところでございます。

それから、⑥の繰入金でございますけれども、まず財政調整基金につきましては、歳入の不足分を取り崩すという考え方でありますけれども、さらに28年度以降については特定目的基金につきましても毎年1億円程度の繰り入れを見込んで推計をしております。

それから、繰越金につきましては、毎年歳計剰余金、要は余った部分といいますか、それについて6億円程度生じる、6億2,500万円程度生じるものとして計算をいたしております。そのうちの半分、3億円程度を繰越金として見ております。

それから、⑧のとこですが、地方債でございます。地方債につきましては、建設事業費に応じまして積み上げ計算をしております。

それから、普通交付税の代替財源であります臨時財政対策債というものがございますが、これについては今後も継続するという想定のもとで計算しております、27年度、平成27年度以降につきましては、先ほども申しました合併算定替の削減の影響というものもあわせて加味しております。

それから、(2)が歳出についての条件を書いてございます。

①のとこは人件費でございますが、これまで退職者の2分の1補充という考えできましたけれども、23年度以降につきましては、一応この推計をするに当たって3分の2補充という想定で推計を行いました。

それから、②でございますが、扶助費の関係でございます。これにつきましては、平成23年度以降、社会福祉費、それから老人福祉費におきまして毎年4.6%伸びるという予測で計算をいたしております。

それから、③の公債費の関係でございますが、これにつきましては個別的な事業費から借入額を算定いたしまして、それに基づいた償還計算を個々積み上げて推計をいたしております。

それから、大きなところでは4ページ、1の4になります。普通建設事業費でございますが、主要事業につきましては個別的に積み上げ推計をいたしております、その他事業につきましては集中と選択の観点から抑制するということで推計をしております。なお、大規模事業終了後の平成28年度以降につきましては、将来の公債費抑制という考え方から、最小限の事業費で据え置いたものしております。

それから、5ページですね、1の5をご覧ください。以上のような条件で推計をしたわけでございますが、その結果が5、項目5のところに上げております。21年度までといいますか、21年度につきましては決算額でございます。それから、本年度、22年度以降につきましては決算見込み額を載せております。

(1)、上のほうですけれども、歳入のほうでございます。市税につきましてはおおむね横ばいでございまして、5項目の地方交付税、これは先ほども申しましたけれども、合併算定替の削減に伴いまして平成27年度以降、32年まで段階的に減少してまいります。

地方債につきましては、大規模事業に伴います合併特例事業債の借り入れによりまして、平成23年度から25年度まで多額となりますけれども、それ以降につきましては事業の抑制、それから臨時財政対策債の段階的な削減に伴いまして減少してまいります。

こうした歳入の減少によります財源不足を補うために、平成27年度以降については基金繰入金が次第に増加していくこととなりまして、このまま推移しますと、平成32年にはそこの表にありますように20億円を超えるような基金繰り入れが必要となるというふうに予測しております。

次の(2)のほうになりますが、こちらが歳出でございます。推計表のほうは次の1の6のほうに載っておりますので、あわせて見ながらお聞きいただけたらと思います。

まず、義務的経費でございますが、平成23年から25年にかけまして大規模事業の実施によりまして公債費が増大しまして、平成28年度にピークとなり、その後は投資的経費を抑制することで減少していくと見ております。しかし、子育て支援でありますとか、高齢者対策に伴います扶助費の増加がありまして、平成32年には平成22年度、本年度と同程度になるというふうに見込んでおります。

次に、消費的経費でございますが、扶助費等の見直しを行うという想定で、平成26年まで若干減少で見ておりますが、その後はやや微増となっております。

それから、次に投資的経費でございますが、大規模事業の実施によりまして、平成25年まで高水準で推移いたします。以降については、公債費を抑制して事業費を最小限に控えたものとしております。

以上が歳入、歳出の状況でございます。

次の(3)では、基金の状況をグラフにしております。基金残高でございますが、平成27年度までは一時的に減少するということはありますけれども、おおむね横ばいないしは増加傾向でございます。その後、基金の繰り入れの増加に伴いまして、急激に減少していくと見ております。このままいきますと平成33年度には財政調整基金が底をつくというふうに予測がされます。

それから、続きまして1の7でございます。(4)のほうですが、これが地方債残高と公債費の推移を示しております。まず上のグラフでございますが、地方債残高でございます。平成

23年度から25年度に実施します大規模事業の借り入れによりまして増加いたしまして、平成25年度にピークを迎える、その後は投資的経費を抑制するということで減少していくというふうに推計しております。

次のグラフは公債費の推移でございます。公債費、元利償還金の推移でございますが、平成21年度をピークに減少してまいりますけれども、こちらも23年度から25年度に実施が予定されている大規模事業、これの借り入れによりまして再び増加に転じまして、28年、平成28年にピークが発生いたします。その後は投資的経費の抑制によりまして徐々に減少していくというふうに予測をしております。

次が8ページ、1の8のほうですが、(5)のほうになります。こっからちょっと言葉が難しくなるんですけども、経常収支比率の推移でございます。経常収支比率といいますのは、財政構造の弾力性を判断するための指標でございまして、数値が小さいほど余力があるというものでございます。市税とか普通交付税などの毎年経常的に収入される財源、これを経常一般財源と呼んでおりますけれども、それが人件費でありますとか扶助費、公債費などの毎年経常的に必要な経費にどれだけ充てられたかという割合を示すものでございます。少し乱暴な言い方になるんですけども、一般家庭に置きかえますと、毎月決まって入ってきます給料、これに対して、同じく毎月必要な衣食住などの経費がどの程度の割合かというふうなものに近い数値でございます。平成22年度は、国の経済対策などによりまして、地方交付税とか臨時財政対策債が増えております。こういったことからやや改善が予測されておりますけれども、その後、26年度までは90%前後で推移すると見込んでおります。それから、27年度以降については、普通交付税の算定替えの影響、交付税の削減が始まりますので、年々上昇してまいりまして、平成29年度には100%を超えると、人件費、扶助費、公債費などの経常経費が税収とか普通交付税などの経常一般財源で賄えないと、基金繰り入れによらなければ維持できないというふうな状況になるというふうに予測しております。

あと(6)のほうは実質公債費率というものでございまして、市の財政規模に対します元利償還金の比率を示しております。償還金は増えるんですけども、算定上、交付税に算入する部分を分子分母から引き算することになっておりますので、ちょっと数字のマジック的なところがございますが、元利償還金が増える割合ほどには上がらないというふうな結果になっています。

それから、以上が中・長期の試算でございますけれども、1の9の6のほうにまとめを載せております。税収の伸びが期待できない状況に加えまして、少子・高齢化の進展によります社会保障費の増加、それから大規模事業に伴います借入金の償還というものが高い水準で推移することが見込まれております。そういったことに加えて、先ほども申しました普通交付税の段階的な削減、こういったことから財政の硬直化がさらに進むというふうに予測しております。こういう中で持続可能な財政運営をしていくためには、歳入の確保というのももちろんでござ

いますけれども、歳出において義務的経費の抑制でありますとか、施設等の維持管理費の削減、それから事務事業の見直しなど、すべての経費につきまして見直しを行っていくことが必要になってくると思います。特に公債費につきましては借り入れの影響というものが後年度に出てくるということから、早期に事業などの縮減、延期を図っていくことが必要になってくるというふうに考えております。全体を通しての説明は以上でございます。あと後半に用語説明等載せておりますので、この辺はご覧いただけたらと思います。

●議 長 はい、ありがとうございました。

今年度から11年間の中・長期の財政見通しということで、財政課のほうからお話をありました。先ほど言いましたように今日の支所の話を考える上で、これから赤磐市の財政がどんな状況なのかということを見ることは非常に大事な情報ですので説明を受けたわけですけれども、今のお話でわかりますように、赤磐市の財政は近い将来非常に危機的な状況になってくるんじゃないか、非常に赤磐市、岡山県の中では比較的財政指標いいほうなんですかけれども、しかしこういうふうな見通し見ますと非常に厳しいということを言わざるを得ないわけですね。特に大きいのが交付税という、国から地方へ入るお金があります。この交付税が平成27年度から削減が、合併効果がなくなりますので削減が始まっています、どんどんと経常の一般財源が減っていくことになります。そのことが平成29年度に経常収支比率という数字に出てまいりまして、経常収支比率というのは今説明ありましたけども、要するにいつも定期的に入ってくる何でも使えるお金のうち、毎月家計でも食費だとかいろんなお金払わなきゃいけませんが、そういうお金がどれぐらいの比率かっていうことなんですかけども、それが高ければ高いほど財政は硬直的になるわけですが、この比率が平成29年度に100%を超えるということになります。ですから、入ってきたお金がすべて左から右に流れるような状況が始まっています。このお金何に使おうかなんていう、そういう悠長なことを言っておれるような状況ではなくなってしまうというのが29年度から始まるということを今言われたわけです。そういう中で、貯金ですね、財政調整基金という赤磐市の大手な貯金も平成33年度には底をついてしまって、もうこれ以上は借金しないと何もできないような、そういう状況になってしまふと、こういうことが今述べられたわけです。ちょっと難しい用語も結構あったかと思いますけども、何か、どんなことでも結構ですので、質問などありましたらおっしゃっていただければと思います。いかがでしょうか。

ちょっとじゃあ私のほうから1点だけ。

税収などが、これ見ますと、1の5ですかね、地方税の税収など見ますと横ばいという形で想定されておりまして、先ほどちょっと説明ありましたけども、人口減とかそういうことは想定はされていないということが出てきました。これから日本経済の成長ということを考えましてもなかなか厳しい状況があると思いますし、税収は横ばいというのは結構楽観的な見通しなのかなという感じがちょっとしないでもないわけですが、財政課としてはこの見通しのパタ

ーンというのは最悪のシナリオと考えられてるんですか、それとも比較的うまくいったらこんな感じのシナリオになると考えられてるのか、この見通しというのはどういうパターンとして認識されてるんでしょうか。

●事務局 なかなか難しいんですけれども、御指摘のように税収についてはほぼ横ばいで見ておりますので、伸びは期待できないだろうということです。ただ、経済的な経済状況の悪化というのもなきにしもあらずですから、その点では甘く出でると思います。それから、地方交付税の削減については、一応法律で決まつてるとおり27年度以降31年度まで削減されるという、これを丸々見込んでおりますけれども、これが果たして国全体でどういうふうになるかというあたりについてはちょっと地方自治体のほうではなかなか算定が難しいということで、あくまでも現状の計算の中で合併算定替というものがなくなったらこれだけ減るだろうということでやっております。

それから、普通建設事業等につきましては、今現在見込まれております大規模事業、これについては見込んでおりますけれども、改修等含めます通常ベースの事業費につきましては、やはり大規模事業に財源を集中するという観点から、抑制するという前提で推計しております。だから、そこらあたりは現実がどう動くかというあたりはまだこれからござりますけれども、現状どおり行つた上に大規模事業を行うとさらに厳しくなるんじゃないかというふうに考えております。全体的にはそういうことで。

●議長 そうすると、今いろいろこうなつたらもう少し厳しくなるとかという話されましたけども、これは比較的うまくいった場合でこれだということですね。はい。そういう認識でよろしいですね。はい、わかりました。

ですから、私これ見て非常に大変だなという感じいたしましたけども、この数字さえ比較的楽観的な見通しで出てるということを御認識いただきたいと思います。もっとひどい状況になり得る可能性もあるということですね。はい。

他にいかがでしょうか、何か。

どうぞ、はい。

●○○委員 済みません。維持補修費なんですけど、市道とか施設、水道や下水道は特別会計で別かもしれませんけども、維持補修費見ますと毎年1億900万円でずっと平準化してずっと推移してるわけですけども、戦後の一時期に一斉に整備された市道であつたり、いろんな水道、下水や学校校舎、その他、これが50年以上たつてある時期に一気に補修が必要になるようなことっていうのはないんでしょうかね。今まででは整備してその後ですからずっと平準化してちょっとずつ補修していくべきは使えていってたのが、あるとき一気に老朽化が来るというような見通しはどうなんでしょうか。ちょっとその点をお願いします。

●議長 いかがでしょうか。

●事務局 現実にはあると思います。ただ、推計の上でなかなか細かく拾いにくいところ

もございまして、一応維持修繕費については現在の水準、最低ですね、最低ラインとして現在の水準で見ているということでございます。それから、大規模な改修とか建てかえとかというふうなものにつきましては、この歳出の推計表では10番目の普通建設事業費のほうに入ってくれることになろうかと思います。

●議 長 はい、他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

●議 長 これからいろいろな改革を考える際のこれ非常に大きな前提条件ですので、ぜひしっかりと頭の中に入れていただきまして、これからの支所の方考え方考えていただければと思います。

それでは、次に(2)です。赤磐市の地区別人口動態と高齢化率の推移につきまして事務局のほうから説明をお願いします。

●事務局 それでは、続きまして資料2の1から2の3までの平成17年度から平成22年度までの赤磐市地区別人口動態表のほうをご覧ください。

この表は、平成22年度と平成17年度を比較して、人口が増加している地区は桜が丘西地区と桜が丘東地区の2地区のみで、他の地区はすべて減少となっております。赤磐市全体では、2の3のほうに赤磐市の合計が出てまいりますが、平成22年度と平成17年度を比較しますと、平成22年度4万5,100人、平成17年度4万5,624人で、524人の減、増減率はマイナス1.1%となっております。

続きまして、資料の2の4のほうをご覧ください。

先ほどの平成17年度から平成22年度までの地域別の人口推移を折れ線グラフで表したものでございます。

次に、資料2の5から2の8になりますが、こちらは赤磐市の地区別高齢化の推移となっております。この表は、平成17年度と平成22年度の人口を大字別に分けまして、総人口、65歳以上人口、高齢化率をまとめた表でございます。米印は65歳以上の人口が地区総人口の50%を超えている地区に表示しております。平成17年度において高齢化率50%以上の地区は6地区ございました。平成22年度では10地区となっております。また、赤磐市全体では、2の8のほうになりますが、65歳以上人口は1万160人から1万1,614人となりまして、1,454人の増、高齢化率は22.3%から25.8%となり、3.5%の増となっております。

続きまして、資料の2の9、平成22年度赤磐市地域別年齢層別人口比較表をごらんください。

この表は、平成22年4月1日現在の人口を年齢階層別に地区ごとにまとめたものでございます。それぞれの構成割合の合計が、端数処理の関係で100となっていない地区もございますが、御了承ください。赤磐市全体では、総人口が4万5,100人、内訳といいたしまして0歳から

5歳までの小学校就学前の人口は2,126人、構成割合4.7%、以下、6歳から11歳までは2,638人、構成割合5.8%、12歳から14歳までは1,364人、構成割合は3.0%、15歳から17歳までが1,355人、構成割合3.0%、18歳から64歳までは2万6,003人、構成割合57.7%、65歳以上人口は1万1,614人で構成割合25.8%となっております。

赤磐市の地区別人口動態と高齢化の推移については以上でございます。

●議 長 はい、ありがとうございました。

これも支所のあり方を考える上で非常に大事な指標なんですけれども、赤磐市の市内でどんな人口動向があるかということですね。一つは、先日の新聞で国勢調査の速報値が出てまいりました。2010年の最新の国勢調査が出ましたけども、赤磐市は前回の2005年においては岡山市などとともに人口増加の市でありました。ところが、今回の5年たって2010年の国勢調査では総社市とともに人口減のほうに入りましたし、今岡山県内で人口が増加しているところは岡山市と倉敷市と早島町、それから里庄町の4つしかありません。かつては、5年前までは赤磐市は人口増加のほうに入ってたんですけども、人口減のほうに転じまして、それが今後どうなるかっていうことなんですけども、今のお話を聞いておりますと、この旧4町で見ますとほとんどの地区で減少しておりますし、今赤磐市内で増加しているのは桜が丘の西地区と東地区のみであると、あの赤坂であるとか吉井であるとか、そういうふうな地域では全部人口減というふうな状況になってるっていうのが一つ押させていただきたい点あります。

それから、2つ目は、単に量的な減少だけではなくて、質的な中身も大きく変わってる、つまり高齢化が非常に進んでるということでありまして、これは2の5のところからそれがありますけども、いわゆる限界集落と言われる集落の中で65歳以上の方が50%以上おられる地区、これがどうなのかということなんですけども、17年度では6地区ですかね、あったのが、今度は10地区に増加をしているということで、特に周辺部の集落でそういう高齢化が一層高まっておりまして、市全体としましても5年前が22.3%だったものが25.8%、4人に1人が65歳以上になると、なっているということが出ておるわけです。赤磐市全体も人口減少社会に入りましたけれども、高齢化とか、そういうものもどんどん急速に進んでいるというのが今の状況であり、これから状況でもあると、ここも支所のあり方を考える上で重要なポイントかと思いまして、御認識いただければと思います。

今の事務局の説明などで何か御質問などありましたら。

どうぞ。

●○○委員 この人口動態表を見ると、赤磐市としては今現在交通安全に積極的に取り組まれたり、まちづくり事業を一生懸命いろんなまちづくりということで研究され、また皆さん方と他いろいろと考えていっておるんですけど、この動態表から見ると、いわゆるまちづくりも含めて、高齢化に対処する地域づくり、地区づくり、これも大事じゃないかなと思うんです。もう少しやっぱり入り込んだまちづくり、地域づくり、地区づくり、こういうことがこの

中からもやっぱり福祉対策も含めた活性化事業が必要なところがたくさんあると思うんで、これについて動態表に基づいた中でどういうふうに行政として今そういった福祉対策、地域づくり、地区づくりにお考えをされているのか、ちょっとあればお聞きしたいと思うんですけど。

●議長　何課、どこの課っていうか。

●○○委員　特にやっぱり動態表から見ると50%以上のところが特に多いわけですね。特に、地域言って失礼なんですけど、山陽を除いた地域のところでかなりありますので、やっぱりそれぞれの高齢化率がどんどんどんどんこれから減ることはないんで、増えていく一方なんで、それに対して赤磐市全体として地域づくり、地区づくりについてどのようにこの動態表からお考えをされたのか、しておられるのか、その辺をお聞かせ願いたいなと思います。

●議長　はい、いかがでしょうか。

●事務局　今○○委員がおっしゃられるように、赤磐市としても高齢化のほうが徐々に進んでおります。その中の対策といたしましては、協働によるまちづくりとか、地域づくりというのが非常に重要だろうと思っております。それに向けての市民と合わせた、足並みをそろえた活動をしていくようにやっていきたいと思っております。

●議長　はい、どうぞ。

●○○委員　会長、それから○○委員もおっしゃったことなんんですけど、この人口動態表、それから高齢化率、これを重ねて見たときに、協働のまちづくりが果たして進むのかと、特に旧吉井、吉井地域におきますと人口が50人を切つるような地区が結構あります。そこは当然ながら高齢化率が高いと、そういうふうな中で協働によるまちづくり、言うはやすく行はかたしというところをちょっと御指摘しておきたいと思います。特に吉井町のほうで50人以下で高齢化率が高いんが6地区ありますね。そういったところを今後地域的にこの前いただいた地図に入れてみた中で、そういう地域、もっと広い地域での取り組みとか、そういった視点がだんだん要るのかなという気がしております。御回答は結構です。

●議長　はい、今○○委員から、先ほど事務局から協働によるまちづくりでこの高齢化に対処したいという回答がありましたけれども、なかなか現状を見ると難しいのではないかと、そういう御意見が出ました。

はい、他にいかがでしょうか。

はい、どうぞ、○○委員。

●○○委員　まず、お尋ねします。

65歳以上という人数はいいんですけども、僕が心配するのが、家族と一緒におる65歳以上の人にはまだいいと思うんです。いわゆる専門用語でどう言うんですか、ひとり暮らし、独居、独居の数字も実は知りたいし、というのが余談ですけれども、私仕事の関係でこの間中山いうところに行ってきました。おじいさん一人やったんです。あんたこれからどっち向いていくんやと、いやいや下市のほうへおりますけど言うたら、積んでいってくれと。何されるんで

すか言うたら、買い物行きたいんやと。市が運営しとるバスあるんちゃいますの、その時間はもう外れたと。足ないし足も悪いし、あんた元気やから積んでいってくれ。積んでいくのはええけど、帰りも送れと言われたらこらえてなというて積んでいきました。積んでいきました言うたらいかんわ、運ばさせていただきました。次に石蓮寺やったかな、へも行きましたときに、せきれんじでいいんですか。しゃくれんじ、読み方もわからないのでごめんなさい、今度はおばあちゃんです。おばあちゃんが、ああさんどこへ行くんで、仕事ですけど言うたら、積んでいってつかわせえいうから、何されるんですか言ったら、買い物やと。ははあ、やっぱしわざか僕が経験したのはここ最近、しかも年明けてからなんですが、2人の方にそのように言われたと。この資料を見ながら数字のみ追っかけて、65歳以上ある地区は何人で、総人口も少ないなだけではなくて、一步も二歩も掘り下げていってあげて、最近NHKのテレビでも特集されたり、過疎化とかいろいろ言うてはおりますけれども、本当に目の当たりに経験して、何にもないところですわ。失礼ですけども、赤磐市の中の山間部を実際目の当たりに見てる人つて余りいないと思われますが、会長も多分僕が今言った地区は行ったことないですよね、もちろん。中山とか石蓮寺とか、ちょっと山間部。

●議 長 石蓮寺は行きましたけど。

●○○委員 そうですか。

●議 長 はい。中山はないと思います。

●○○委員 山手とかね、それから中勢実。

●議 長 ちょっと公の施設を直接見て回ったときにかなり山間部も行きました。

●○○委員 本当に冬なんか雪積もったら、そこの家に行くまでも僕は事故って車修理代22万円要ったんですが、それは置いといて、大変なところがほんまにいっぱいあります。だから、そこへ行政の手、あるいはもちろん○○委員さんおっしゃったようにまちづくりのいろんなボランティアの手、絶対要ると思います。ほんで、これはあと何年かたって考えればいいというような問題ではなくって、もう今ですわ、今まさにそういったお立場の人がたくさんおみえですよというのを皆さん方御認識されてると思いますが、考え方の人は間皆考えつくんですね。行動が伴ってないから皆さんが不平不満を言ったり、困ったり、一番怖いのは孤独死、長いこと顔見てへんけど行ったらもう亡くなつておられたというケースも出てくるやに聞いてますので、これは早急に、早い時期に過疎化対策も含めた中で、せっかくこういうすばらしいデータ、資料がもう目の前にあるんですから、それこそ真摯に取り組んでもらえればなと思います。

●議 長 最初の質問というのは、独居老人のデータがあれば教えてほしいということですか。

●○○委員 そうです。

●議 長 後半の御意見は承りましたけれども、前半のひとり暮らしのお年寄りのデータ

はありますかということですけども、いかがでしょうか。

●事務局 今手元にはございませんが、わかりますので、後日になるんですけど。

●議長 そうですか。後日じゃあ委員の方にお知らせいただけるわけですね。

●事務局 わかりました。

●議長 はい、わかりました。お願ひします。

全員の方にじゃあ独居老人のデータお知らせいただくということになりました。よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

●○○委員 失礼します。今おっしゃったように、吉井地区は大変な限界集落地域で、私も今まで民生委員さんとしてやってきた中で、本当に切実な地域だと思います。山陽新聞で東備版ですか、ずっとシリーズでこのところずっと本当に読んでたまらないほどのような内容の記事がずっとシリーズで載ってまして、自分の吉井のほうの地域も本当にこれと同じだなというような気がして何とも言えない思いでいつも読んでいるんですけども、赤磐市もまちづくり塾ですか、そういったようなことでいろいろされてるのはされてると思って本当にいいことだと思います。でも、今必要なのはもっとちっちゃい地域、吉井地区のさらにまだちっちゃい地区、それでさらにもう一つ小さい集落というようなところの問題が一番深刻なことになっている状態だと思います。そこにどれだけのみんなの熱意と希望でみんながもう少し生き生きと暮らせるというような、そういうような地域にしていくかというのはやっぱり地元の人の努力にかかっていると思ってます。やっぱり小さいとこから何とかそういった悩みを解決していくようなボランティアなり団体なりのそういった何とかしようという人たちを中心とした活動というのを行政でもやっぱり応援していただいて、ちょっとでもみんなのためになるような、といった何かがないかなというようにいつも思っています。

それで、もう一つお聞きしたいんですけども、地区地区に行政の担当の職員の方がおられるっていうお話をどこかでちらっと聞いたような気がするんですけど、それはおられるんでしょうか。そして、もしおられるんだとしたら、地区地区にどういうような状態で今かかわっておられることがあるでしょうか、それをお伺いしたいと思います。

●議長 はい、ありがとうございました。

今お話しあったのは、前半は意見ということで、小さな地区ですかね、そういう地区が今大変なんだと、だからそういうところに光が当たるような施策を考えなければいけないという御意見が今ありますて、その関連質問として、その地区ごとに今職員の方、行政の職員の方が担当されているというふうに聞いてるけども、そういう方はいらっしゃるのか、もしいらっしゃるとすればどんなことをされてるのか、回答をお願いいたします。

●事務局 失礼します。地域担当職員ということで、平成18年度から20年度まで担当職員を置きまして、その職員が1地区から3地区ぐらいまで担当して、地域によっていろいろあり

ましたね、1つから3つの地区ぐらいを受け持つて行政とその地区的パイプ役として、地域の現状を把握したりとか、それから市の伝達事項を伝えたりとか、大体区長さん、町内会長さんと接触を持って行っておりましたが、21年度、昨年からこの地域担当というのは廃止いたしまして、協働推進室というところにその担当の職員を、担当者を置きまして、その地区ごとに受け持つというのではなくしているんですが、協働推進室がそれをまとめてパイプ役、ちょっと細かなところまでは行き届かないかもしれません、そういう職員を置いて今はやっておるということでございます。4年間は地域担当職員というのを置いておりました。

以上です。

●議 長 18年度からですから、3年間ですよね。21年度までですか。

●事務局 21年度から廃止です。

●議 長 21年度から廃止なんですか。ああそうですか、はい。

これどういう理由で廃止になったんですか。

●市 長 地域担当ということで職員を各地域に張りつけたんですけども、結局、先ほど言ったように大体お相手をさせていただくのは区長さんとかが中心になってきておりまして、区長さんも各々支所の担当のところにお話をされる方が割と多いというのが実態でございましたんで、支所のほうには市民生活のところに区長さんの窓口の職員を置いておりますし、本庁のほうは協働推進室のところで窓口を一般的な窓口としております。それで、各行政区の先ほど言った区長さんとかそういう方も本庁でも用件が決まってるものについては各課のほうに皆さん行かれています。それで、これはどうかな、どこに行くのかわからないというようなこと等、それからなかなかちょっと幾つかの課にまたがるようなことについては協働推進室のほうに皆さん御相談に来ていただいておりますので、そういう意味で、協働推進室と、それから支所の市民生活のところの協働推進の担当のところで全体を受けていこうということで、昨年変更させていただきました。また、支所も職員の数をどんどん減らしてきておりますので、これは行革、先ほど言いましたように採用が退職の3分の2補充ということですので、なかなか個別の職員を各地域に月最低1回以上訪問ということをさせておったんですけども、なかなかその辺も担当によっては出かけにくいというところもございましたんで、そういうことで21年度に変更させていただいたということです。

●議 長 どうぞ。

●○○委員 浩みません。よくわかりました。どうしてこういう質問をしたかと言いますと、ちょっと飛び外れるんですけども、今日の資料の安芸高田市の概要という本がありまして、その3ページのところに4行ほどの文章が載っているんです。活動の展開には、これは地域を活発にするための活動の展開には地域に住む行政職員のというような、地域に住むというあればあるんですけども、これが地域担当の職員であって、こういうような本当に頑張つて熱心にいろいろやってくださる職員の方が赤磐市にも今まで私ずっとこういう職員がいらっしゃった

しやるものだとばかり思っていましたので、中止になってるということは知りませんでしたので、もしそういう職員の方がいらっしゃるんだったら本当にとっても頼もしいことで、地域をよくする、頑張っている地元の人たちに大いに力になっていただけののではないかと思いましてちょっと質問させていただいたんです。なくなったというのは何か残念な気がします。

以上です。

●議長 ○○委員としてはやはり今後もこういう制度があったらいいなというふうに思っておられるということですね。はい。この点についてはまた最後の5のところで支所の方など話出ますので、そのあたりいろいろ御意見いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

どうぞ、はい。

●○○委員 失礼します。高齢者のことになると日が当たっているようですが、私は実は主任児童委員というのをしておりまして、この2の9のところを見ますと、未就学児、それから大体区分けが小学生、中学生、高校生、それから上の要するに生産年齢と言われる年代に分かれていると思うのですが、この4.7とか5.8、3.0なんかに至っては何かとても心細くて、私も年をとるんがちょっと悪いなと思ったりするんです。いろいろな対策をしておられるのは私も仕事上知っているのですが、やっぱりこのあたりを増やすようなこととか、それはこれから、これは22年度ですが、その約5年前とか、そういうものに比べてこのあたりの人口も随分減っているのでしょうか、そのあたりをお聞きしたいんですけど。

●議長 はい。今度はお子さんの実態ですね。

はい、お願ひします。

●事務局 今手元に5年前の数字はございませんけども、多分減ってきてるとは思います。

●○○委員 それに対する対策なんか、ちっちゃいことはいろいろ知ってはいるのですが、この辺を何とか増やす手立てというのは、安心して産み育てる事のできる赤磐市づくりとかというようなことに対してもやっぱり、もちろん高齢化、高齢者対策も必要なんですが、その辺もしていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひします。

●議長 データはないわけですね。今ないです。

しかし、やはり赤磐市の幹部というか、中枢のほうにおられるわけですから、ぜひこういうデータというのは頭にちょっと入れていただきながらお話しitただければなというふうに思います。

はい、どうぞ。

●○○委員 先ほど地域の担当職員のことですね、実は旧山陽町のときに地域を活性化するということで、そのときの○○さんもおられるんでよく知ってると思うし、また○○さんもおられるんで、その辺のところはよく知ってると思うんですが、そのときは各区や町内会の

役員会に職員が張りついて、行っているこんな話を聞いて、要望とか、町を活性化するアドバイスとか、そういうことをずっとやってきた経緯があるんです。そのことを踏まえていければ、もっともっと地域の中へ職員を張りつけて地域を活性化したり、地域づくりはできると思うんです。やっぱり今まさにそのときより、この旧山陽町のときより今のほうが大切じゃないかなと思うんです。今言われるように少子化もありますし、高齢化対策もありますし、地域の中で子供の声も聞こえない、それから買い物も行けない高齢者、こういう人たちの悩みや苦情なり、何か要望を本当に聞いてあげられるというのは区の毎月、それから町内会の毎月の集会所における会議があるんです。ここへ職員を張りつければもっともっと住民に住民サービスが徹底的に行われよんじやないかな、そういうふうに思いますし、まさに住民が何を望んでおるか、何をしてほしいかとかというふうなことがすべてわかるんじゃないかなと、そしてそのことで赤磐市がどのように住民とともに赤磐市をつくっていくかということがまさに手にとるようにわかるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ旧山陽町のときのやり方をもう一遍思い出していただいて対策を練っていただけるなら、本当に赤磐モデルの赤磐市政ができるんじゃないかな、全国に発信できるようなまちづくりになるんじゃないかな、これこそ本当のまちづくりじゃないかなというふうに思うんですけど、どんなでしょうかね。答える方があったら答えさせていただきたいと思います。

●議長 事務局のほうで答えていただけませんでしょうか、今の〇〇委員さんの。

●市長 先ほど〇〇委員さんがおっしゃったような理由で数年前、赤磐市になった後、そういう形で各地域へということでやってみました。ただ、先ほど言ったように、やはり個々のいろんな話題によって、区長さんとかそういう方も基本的にはいろんな担当のところにお話をされる方が多うございまして、中間のさばき役として職員も、いろんな年齢のもおりますし、経験もいろいろなところがございまして、なかなか全部さばき切れないというのも一つございましたし、職員の数も減ってきてるんで、そういう形で地域担当というのをやっていくのがなかなか難しいということと、もう一度先ほど言ったように窓口を協働推進室のところで開かせていただいて、受けて、全体としては処理をするし、各々の区長さん、町内会長さんは御担当のところにも行かれておられるんで、屋上屋を架す必要もないんではないかということで結論とはいたしました。ただ、それとこれからのはれは、やはり職員もいろんな意味で広範囲にいろんな情報を集めていくことも必要なんですけれども、一昨年から協働のまちづくりということでいろんな形で進めさせていただいているのは、やはり市民の皆様に自分たちのことは自分たちでやっていくんだということを、そしてその中で行政のほうがサポートできるところはさせていただくけれども、基本的には自助共助の中でやっていこうと、そして行政もそれに御一緒に参加はさせていただくんですけども、そういう協働のまちづくりということを中心としてやっていきたいということで、進め方としてはそういうことで考えております。

あと過疎地域の足の話については、今市民バスということでバス形態で運行しているんです

けども、これについては来年度中に調査をして、デマンド型のバスを運行するようなことを検討して、やはり買い物とか通院の足を個別に確保できるような形にはしていきたいと思って、これについてはそういう方向でやらせていただこうと思って調査をもうスタートしております。全体として、なかなか職員が十分対応がし切れてない部分については問題がないとは思つておりますのですけれども、できるだけそういう形でお願いしたいと思っております。

また、県のほうからも事務事業の移管ということで、今後多くの事務が市のほうに移管されてまいります。そういう中で、職員の数を減らしながら県からの移管事業を受けていかなければいけませんので、そういう意味で、なかなかマンパワーが十分に各地域に張りつけられるかどうかというのも今後難しくなってくるのは確かなんで、そういう意味で、地域の皆様の組織づくりを御一緒にやっていかなきやいかんと、そういうふうに思ってます。

●○○委員　　おっしゃられる話はよくわかるんですけど、区長さんも高齢化なっていきよんです。積極的に動く区長さんもあり、町内会長さんもあります。でも、動こうにも動けん人も中にはおられるわけですから、その動けないような地域や町内会はほんならどうしたらええかというようなことになりますし、やっぱりそうなるとだれが一番頼りになるかというと地域に入り込んでいただける職員じゃないかなというふうに思うんです。それと一体となって行政を進めていけば、行政ももっとスリム化ができるんじゃないかなというふうに思います。それは市長さんが考えることですから、市長さんの思われるところにやられたら結構ですけど、区長さんに頼られても、区長さんも動けない区長さんもおるということだけは認識していただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

●議　　長　　この議論についてはまた最後の5のところで御意見でいろいろお聞きしたいと思います。場合によっては提言のほうに入れ込みたいというふうに思いますから、ひとまずここは置いておきまして、他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

●議　　長　　はい。そしたら、次に他の自治体ではじやあどういうやり方をしているのかということで、他の自治体の組織のあり方などにつきまして事務局のほうから説明をお願いいたします。

●事務局　　それでは、失礼いたします。他の自治体の組織等ということで、前回の会議のときにもお話をいただきました井原市と、あと瀬戸内市、それから安芸高田市について補足的に説明をさせていただきたいと思います。

資料の3の1から3の8のほうを説明いたします。

まず、資料の3の1をご覧ください。

前回の会議のときの資料に他の自治体のデータに井原市と瀬戸内市のほうを追加しております。2の部門別職員数のところですけれども、赤磐市については平成22年7月1日にちょっと機構改革をしておりますので、参考に最新の数字をちょっと今ここで申し上げますので、メモ

をしていただければと思います。まず、3の1の資料の赤磐市の欄ですけれども、3の1の資料の2の部門別職員数のところの一番上の赤磐市のところですけれども、議会が5、総務が88、税務が21、民生が55、衛生が48、農林水産が21、商工が10、土木が25、教育122、消防が84、それから病院が40、上下水が22、その他27の計568となっています。その他は国民健康保険、介護保険、共済組合、後期高齢への派遣人数となっております。

まず、井原市の状況についてですけれども、資料3の2のほうの資料をご覧ください。

井原市は、平成17年3月1日に旧美星町、旧芳井町の2町を編入しております。資料3の1と3の2を両方あわせてご覧ください。岡山県南西部に位置し、人口は平成21年4月1日現在の住民基本台帳で4万5,363人、面積は約243平方キロで、人口密度は約187人となっております。本庁、支所の組織につきましては、3の2のほうの資料ですけれども、平成22年4月1日現在で本庁5部16課1室、保健センター、議会事務局、監査事務局等ありますとして、235人を配置しております。美星支所には市民福祉課と建設経済課22人を配置しております。芳井支所には市民福祉課と建設経済課17人を配置しております。

続きまして、瀬戸内市の状況ですが、資料3の1と、あと3の3のほうをご覧ください。

平成16年11月1日に旧邑久町、旧長船町、旧牛窓町の3町が合併して発足した市です。岡山県の南東部に位置し、瀬戸内海に面しております。人口は平成21年4月1日現在の住民基本台帳で3万9,281人、面積約125平方キロで、人口密度は約313人となっております。本庁、支所の組織についてですけれども、平成22年4月1日現在、旧邑久町役場を本庁舎とし、旧長船町役場を長船支所、旧牛窓町役場を牛窓支所とし、一部分庁方式を採用しております。本庁には4部11課、保健福祉部の邑久分室を含め4室、議会事務局、監査委員事務局があり、137人を配置しております。牛窓支所には、総合窓口5人、上下水道分室1人の6人を配置しております。また、牛窓庁舎には教育委員会を配置しております。長船支所には総合窓口5人、上下水道分室1人の6人を配置しております。あと裳掛出張所がありまして、総合窓口に2人を配置しております。また、長船庁舎にはいきいき長寿課16人を配置しております。また、保健福祉センターゆめトピア長船と言いますけれども、長船のほうに3課31人を配置しております。それから、水道庁舎のほうが邑久町にありますと、こちらには5課40人を配置している状況でございます。

それから次、安芸高田市のほうについて、前回と若干ダブるところもありますけれども、説明させていただきます。

まず、安芸高田市の本庁、支所の組織機構についてなんですけれども、前回の資料の安芸高田市の4の2という組織のところと今回の資料、3の4からご覧いただければと思います。

安芸高田市のほうでは、本庁では5部20課4室、会計課、議会事務局、監査事務局で232人を配置しております。支所のほうでは、支所5カ所、10課で大体9人から10人の47人を配置しております。

まず、1、平成21年組織機構改革についての全体的な考え方としてなんですけれども、3の4、資料3の4からでございますけれども、平成19年10月に安芸高田市のほうの前市長時代に部と課の統廃合、6部から3部制や係制の廃止とグループ制の導入など大幅な機構改革を行ったようです。しかし、職員の責任感の低下とか、市民からも組織が大きくてわかりにくいとの声がありまして、平成21年4月、市長がかわっておりますけれども、従来の係制に戻すこととしております。市民にわかりやすい窓口、ワンストップでの窓口対応を目指すこととして、全体的な機構改革を進めました。

2、機構改革についての具体的な内容ですけれども、そちらにちょっと例として一部を挙げておりますけれども、まず重点施策の遂行強化に資するため設置していた部内での担当課長を廃止して、もう機能強化と効率化を目指すためにそこを課及び室として組織化をしております。例ですけれども、市民生活部の中に子育て支援担当課長がいらっしゃったのを福祉部、子育て支援課をつくりまして、課長とするということです。

次ですけれども、政策課題に対応し市民にわかりやすい組織名とするための名称変更をすること、例として自治振興課をまちづくり支援課というほうに改めております。それから、副市長を1人制として、機能強化のため部を分割しております。また、組織の効率化の観点から、おおむね3年から5年で課制への移行を目指すということです。例ですけれども、市民生活部を市民部と福祉保健部、産業建設部を建設部、産業振興部に分割しているようです。

それから、政策課題に対応し機能強化と効率化を目指し課に再編するということで、例ですけれども、建設管理課を管理課と建設課に分ける、あと教育分室の廃止等ということです。

3、組織機能改革に係る支所の基本的な考え方ということですけれども、支所のあり方ということで、第2次定員適正化計画に基づいて、現在の職員数を平成30年度には360人という目標を計画しております、それに向け削減していくかなければいけないという状況下で、現行のサービス水準を維持していくためには、組織機構を極限まで整理する必要があるということです。

それから、総合窓口課の考え方ですけれども、市民に対する総合的な窓口であって、あくまでも広い、薄い事務を取り扱う部署である。具体的には、各種事務の届け出申請受付、戸籍、住民票等交付及び庁舎の日常的な管理等を分掌する、経過措置として、支所を単位として活動している団体等の事務についてはその支所のほうで一部分掌するということです。それから、支所においては、速やかに事務処理が可能なものの除いて、市民からの要望や相談等については迅速かつ的確に本庁の関係部署につなぐ、専門的な知識や技術に基づき判断を必要とするものについてはテレビ電話とか本庁職員が直接対応するということです。

それから、すぐやる課の考え方ですけれども、支所長の判断と権限で市民の具体的要望や苦情に対応するものであって、現場で執行完結可能な事務事業を執行する組織であるということです。行政がやるべき事務事業を迅速に執行する組織であって、市民の要望にすべてこたえる

何でもやる課ではないということです。

支所の機構改革については、地元への説明等は特にしてないようでした。議会での報告と市の広報紙のほうで市民にお知らせしたということです。

4、合併協議では、本庁と支所の取り扱いはどうなってたかということですけれども、合併協定書の中にそれぞれの町に支所を置き、住民サービスの低下を招かないよう支所機能の充実に努めるという、そういうふうに書かれております。合併当初、安芸高田市のはうも支所の職員数は20名程度各支所配置していたようですけれども、平成21年4月に約半分の9名から10名程度配置しております。今後の考え方としても、今後は支所を出張所にせざるを得ないなと考えていらっしゃるようですけれども、すぐにはなかなか難しいということです。

5、本庁と支所の協力体制、一つの例ですけれども、健診等はどうなっているかということですけれども、平成16年合併当時は、各支所2名の保健師を配置しておりました。サービスの不均衡が生じ、その後は保健師さん1人体制、それがだんだん変わりまして、今度は週2日体制、本庁から通うということです。それから、平成21年度には、昨年度からは保健師を全員本庁のはうに配置して、健診等については中央保健センターで実施する。事業によっては、本庁から支所のはうに出向き実施しているということです。現在、支所においては、非常勤の保健推進員（看護職）の方を配置しております、地域住民の相談事項を把握し、地域と行政のパイプ役を担い、市が行う保健福祉事業の補助及び補佐を行っているということです。

それから、6、支所の事務分掌及び職員の担当割りについてですけれども、係制を導入したことによります。原則主務担当と副担当を決めております。また、事業によっては他の担当者の応援態勢もとっているということです。

7、支所の予算権限についてなんですけれども、予算編成においては基本的に本庁で参加する、団体の業務について一部支所の調整業務があるということです。支所長決済につきましては、100万円未満の農業施設等の維持管理に関すること、また道路、河川の維持補修、工事に関する権限については権限がありますが、ただ本庁の合議がどれも必要ということです。

8、支所の企画立案機能についてなんですけれども、支所独自の企画立案の仕組みについてはほとんどないということで、まちづくり関連の一部については支所独自のものがあるということです。現在、支所の権限というのは薄れているということでした。

それから次は、安芸高田市の地域振興組織によることについて、簡単に、前回とダブるところもあるんですけど、説明させていただきます。

資料と一緒に安芸高田市の概要、川根振興協議会の取り組みということで、薄い水色の冊子をお配りいたしました。こちらについてちょっと簡単に説明させていただきます。

まず、地域振興組織の概要についてなんですけれども、そちらの冊子のはうの、ちょっと前後はするんですけど、19ページのあたりから地域振興組織の概要について載っております。

まず、概要ですけど、住民と行政の対話を基礎とした協働のまちづくりを推進するために、

みずからの地域はみずからの手でということで、昭和53年から旧高宮町で取り組んでいました地域振興組織を合併を機に市全体へ広げております。冊子の26ページから27ページに地域振興組織の一覧がありますけれども、現在32組織が設置され、さらに地域振興会組織の活動連携を図るために旧町単位に6つの連合組織が設置されております。その地域振興組織の規模としては50戸から2,000戸で、区域は1集落を基礎として大字単位や小学校区単位ということで、大きいものから小さいものもあるようです。合併当時、地域審議会というものは設置していないということです。この地域振興組織がそれにかわるものなのかなというふうに思います。

2の2、地域振興組織の財源についてなんですかけれども、市のほうが組織運営や事業活動に対して一定の財政支援を行っております。2種類ありますと、活動支援助成ということで旧町6単位ということで6連合組織に対して1,800万円、それから事業支援ということで6連合組織に2,400万円、特色ある事業への助成ということで30万円以上の事業に対応しているようです。

それから、3、地域振興組織の職員のかかわりということですけれども、人的支援ということで行政職員の地域活動への積極的な参加と、あと職員が地域振興組織の事務的なサポートを含め、さまざまな地域活動へ積極的に参加するというかかわりの中で、各種制度や行政の動きなど情報提供を通じて住民との信頼関係を構築し、継続的な地域活動を支えるというふうに目的を持っているようございます。

4、まちづくり委員会設置条例ということですけれども、まちづくりに住民の意向を反映させるために、住民と行政の協働を基調とするまちづくりを推進するために平成17年4月にまちづくり委員会を条例で設置しております。まちづくり委員会は、地域振興組織の代表を中心に、冊子の24ページのほうに組織図がありますけれども、地域振興組織の代表を中心に30名で組織しておりますと、市内32地域振興組織活動の継続と充実を図るために、相互の連携、情報交換や各種まちづくり計画策定への参画、住民活動を通じて得られた経験に基づいた施策や事業を行政へ提言する機能を持っております。ただ、地域振興組織の代表の方とまちづくり委員会の委員の方が必ずしも一致していないようで、その辺から連絡調整がうまくいかない場合もあるというちょっと問題点があるということでした。

それから、5、特に先進地である川根振興協議会の事例についてですけど、水色の冊子の最初1ページのほうから載っておりますけど、簡単に説明させていただきます。

1、川根の概要、川根地区の概要ですけれども、川根地域は安芸高田市の北端に位置しまして、島根県との県境のほうになります。19の集落で地域を構成しておりますと、平成21年3月末の人口は570人、247世帯ということで、高齢化率は46.14%ということです。1972年の大雨の災害をきっかけに、みずからにできることはみずからの手でという方針をもとに、同年2月に川根振興協議会を設立して、災害復旧への強い意志と過疎化、高齢化による地域の将来への危機感から広範囲な活動を開始しております。

2、活動の展開ですけれども、経済活動、交流活動、いろいろ前回も説明いたしましたのでこちらの活動のほうは、資料の1ページ、2ページあたりもありますけれど、省略させていただきます。

それから、3、行政との連携ですけれども、住民と行政の対話の場ということで、地域振興懇談会において行政がすべきこと、地域住民と双方連携して取り組むことが整理されて、要求型から現在では提案型への懇談会となっているようです。その活動の展開に際しては、地域に住む行政職員のサポートが不可欠で、職員には地域活動の支えとしてまちづくりの仕掛け人として自覚を持ってさまざまな活動に関与してほしいという市の願いがあるようです。

4、今後の展開としましてですけれども、地域連携の強化、安全・安心の確保、経済活動、交流活動の推進ということで、交流拠点施設エコミュージアム川根という、これ宿泊研修施設なんですけれども、その施設を核とした交流活動を推進するということです。

以上で説明を終わります。

●議 長 はい、ありがとうございました。

これから御質問いただきてもいいんですけども、ちょっと3時少し回っておりますので、少し長くなっていますから、ちょっと休憩を10分程度とりまして、再開してから御質問のほうをお願いしたいと思います。休憩時間にちょっと質問を考えといいていただいて結構ですので、よろしくお願いします。

それから、今ひとり暮らしの高齢者の状況ということで配られた資料があるかと思いますが、○○委員、これでは地区ごとの資料がわかりませんよね。これ旧町単位のものですからね。ですからちょっとこれではざくっとした話しかわかりませんので、今日がちょっと無理であれば、郵送でも何でも結構ですから、また地区ごとのひとり暮らしのお年寄りのデータをまたいただけるように、事務局のほうよろしくお願ひいたします。これは委員の方全員にお願いいたします。

それでは、ここの時計で3時15分まで休憩させていただきます。お願いします。

午後3時5分 休憩

午後3時15分 再開

●議 長 そうしますと、10分たちましたので、15分になりましたので再開したいというふうに思います。

今他の自治体ではどうなっているかということで、県内では井原市と瀬戸内市、それから他県では安芸高田市という、これは非常に有名な地域ですけども、ここをちょっと紹介していただきまして、実際に1月14日でしたかね、事務局が直接視察に行かれたということで、改めて報告をいただいたわけですけれども、非常に参考になる話も結構あったと思うんですが、どんな点からでも結構ですので、他の質問をお願いいたします。

何かありますでしょうか。

じゃあ、はい、〇〇委員。

●〇〇委員 ちょっと私この赤磐市の自治組織そのものがちょっとよくわからないんですけど、ここでこの資料の2の地区別高齢化率というふうになってますけど、ここの小さい、2の5でいきますと馬屋であるとか、和田、岩田、これそれが地域の自治組織のような格好になってるんでしょうか。有名な川根の振興会、ここで見ると、何か地図で見ると結構広い地域での振興会いうか、自治組織になっているような気もするんですが、そこらはどんな感じなんでしょうか。

●議 長 2の5ですかね、今日の資料の2の5に和田とか岩田とかありますが、この地区は自治組織として機能しているような単位なのかという御質問なんですが、いかがでしょうか。

●事務局 馬屋、和田、岩田、穂崎というのが行政区でございまして、それぞれで機能いたしておりまして、ここはとりわけ両宮地域ぐるみという地域活動も行っているところでございます。

●議 長 何。

●事務局 両宮山という古墳があるんですけど、その両宮地域ぐるみの活動もやってるということです。

●議 長 そうですか。要するに、これ地区単位で自治がなされてるということですね。

●事務局 そうですね。

●議 長 はい、わかりました。

●〇〇委員 済みません、資料の27ページを見ますと、安芸高田市の振興組織図としてあります、13の川根振興協議会、これは昔から有名なところなんですが、この地図で13、27ページの地図の一番上が13、川根協議会になるんだろうと思いますが、あっちこっちに地区名が入ってますけど、こういった幾つかの、例えば赤磐市でいう行政組織のようなものがまとまって川根振興協議会、そういう幾つかがまとまつた、集落がまとまつた単位なんでしょうか。

●議 長 はい、いかがでしょうか。

●事務局 先ほどもありましたように50戸から2,000戸ということで、すごい大きい小さいがあるんですけれども、1地区、小さいところもあるようですし、小学校区単位で組織しているところもあるようです。基本的には旧町が6ありますんで、その旧町ごとに6つある、その旧町単位にその中を小分けにしているようです。だから、集落、1集落のところもあるようですし、小学校区単位で集落でまとまっているというところもあるようです。

●議 長 この協議会の中で1集落のところもあるんですか、この安芸高田市の。

●事務局 そうですね、実は1集落ということだけで組織しているのがあるかどうかちょっとはっきり聞いてないんですけども。

●議 長 集落が幾つか束ねられて何か協議会になっているような感じするんですけど

ね。

●事務局 そうですね。特に地図で見ると二十何番ですかね、28ですかね、そのあたりすごい、そうですね、線で引っ張ってありますね、28のところはすごい小さい集落というか、中心なんで人口が多いかもしれませんけど、小さい集落、たくさんは集まってないと思います。

●議長 その地域の歴史的な経緯といいますか、そういうもので小学校区とかという、あるいはもっと小さな単位とかもあるけれども、大体1集落で1協議会というふうなところはないと考えていいですね。

●事務局 そうですね。

●議長 わかりました。ですから、赤磐市でいきますと、今の吉井地区であれば和田とかいろいろありましたけども、そういうものが幾つか束ねられて一つの協議会というふうなイメージでとらえていただいたらと思います。

○○委員、よろしいでしょうか。

●○○委員 はい。

●議長 他にいかがでしょうか。

どんな観点……。はい。

●○○委員 濑戸内市ですけど、ここは対等合併でしたね、たしか。編入じゃないですね、対等で。この組織図が、3の3の資料なんですが、市民生活部の中の牛窓支所、長船支所、上下水道部の中の分室がそれぞれあると。ここはもう最初から、合併の当初からこういう総合支所ではない、出張所型といいますか、こういうものでいこうということになっていたのか、機構改革の中でだんだんと総合支所型がこういうふうに集約されていったのか、どうなんでしょうか、そのあたりは。

●議長 はい、いかがでしょうか。合併前からか、あるいは合併後調整があって変わられたのか。

●事務局 濑戸内市の場合はもともと分庁方式で、合併のときからこういう形になってます。

●○○委員 それから、赤磐市も合併協議のときには総合支所方式でやりましょうということだったんですかね。その前提だけちょっと確認をさせていただきたいんですが。

●事務局 赤磐市の場合は、合併協定の中では、どういった方式というんではなくって、新市の事務機構及び組織については住民サービスが低下しないように十分注意するという形のもの、あるいは新市の事務所の位置という中では、吉井支所については支所機能の充実を図るものとするといったような形で出てました。

●議長 どういう方式かっていうことは別に決められてはいないということですね。はい、わかりました。

他にいかがでしょうか。

そしたら、私のほうからちょっと質問ですけれども、この安芸高田市の支所のあり方のところですが、支所を極限まで整理するということで、それは総合窓口課ということをベースに整理がされるということが書かれてます。総合窓口課はあくまでも広く薄い事務を扱うということで、届け出とか、交付とか、そういう日常管理業務が担当で、すぐやる課のほうは、執行完結可能な事務事業を執行する組織だというふうに書かれているわけですけども、そういうふうにちょっと分かれてるんですが、この現場で執行完結可能な事務というのは具体的にどういうものを指してるんでしょうか。

●事務局 市民の方から何か連絡があったときに現場へ出でていって1回で終わるっていうことですかね、1回で対応できる内容。

●議長 例えどんなものですか。

●事務局 例えば、田舎のほうですね、例えば動物の死骸回収ですかね、そういったものとか、そのほうも一部委託をしてるようですけれども、あと例えばどつか道路がちょっとでこぼこがあつたりとか。

●議長 そういうのは何か総合窓口の日常的な管理業務というふうにならないんですか。総合窓口課の。

●事務局 すぐやる課なんで、通報受けて現場へ出でていって本庁へつなぐということで、例えば、ちょっと聞いたんですけど、環境問題で例えば悪臭とか騒音ですかね、そういったものについては現場に1回行っただけでは対応がし切れないんで、そういったことについては本庁のほうでということで、ちょっとその程度しかちょっと今聞いてないんですけど。

●議長 この文言だけでは総合窓口課が何をして、すぐやる課が何をしてっていうのがよくわからない感じがしますね。

それと、2つ目は、テレビ電話を設置して、速やかに要望を伝えなきやいけないものは本庁職員とテレビ電話で直接対応してるとありますけども、これ実際によく利用されてるんですか。

●事務局 実はちょっとその点も聞いてみたんですけども、実際は何かあったときに本庁職員と窓口に来られた方がテレビ電話で直対応するというふうに聞いてたんで、利用のほう聞いたんですけども、職員の方が言われるには、実は余りほとんど利用がないんだということをお聞きしております。

●議長 3点目ですけど、支所の企画立案機能というのがほとんどないということなんですが、すぐやる課というところでそういうものを少しほじてるような感じもしないでないんですけど、そうでもないですか。もうそこまでのものではないと。

●事務局 そうですね、実際すぐやる課というのが課長さんお一人と実際現場へ行く職員が2人で、実際3名だけですんで、ちょっとそこまでは対応できていないんじゃないかと思われるんですけども。

●議 長 わかりました、はい。

いかがでしょうか。どういう観点からでも結構ですので。この後ちょっと支所のあり方を検討いたしますので、他の自治体の事例がどうなってるか確認をしていただければと思いますけど。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

●議 長 はい。そうしますと、またもし御意見がありましたら後で質問していただきまして、それでは次の審議事項ということで、これも支所のあり方とまた関連してくる話かと思いますが、前回の11月29日の会議で、○○委員だったですかね、○○委員から御質問があったと思うんですけども、桜が丘の出張所、これが今空き家になってるようですが、これの利用方針というのはどうなってるのかということで御質問がありました。これについてちょっと事務局のほうから宿題ということで、回答ください。

●事務局 それでは、資料の4の1のほうご覧ください。

前回の審議会のほうで出張所の扱いをどうなっているかということに対しまして資料を作成いたしております。

まず、設置目的でございますが、桜が丘東地区の人口増加に伴い、役場支所の建設要望が地区住民からあり、桜が丘東地区の住民サービス向上のために建設されましたと。施設の概要といたしましては、名称が熊山町桜が丘出張所ということでございました。敷地面積1,990平方メートル、建物の面積が100平方メートル、鉄筋づくりの平家建てとなっております。

3番目といたしまして、出張所の利用実績でございますが、平成5年4月1日から平成15年5月9日までは熊山町役場桜が丘出張所として活用しておりました。平成15年5月10日から16年12月16日までは利用いたしておりません。平成16年12月17日から平成20年9月30日までは赤磐の商工会の事務所として利用いたしております。以降、20年10月1日からは未利用のままとなっております。

4番目といたしまして、出張所の跡地利用の協議の経過についてでございますが、1番目といたしまして、桜が丘連合自治会のほうでございます。平成20年7月20日付の平成20年度桜が丘東連合自治会要望事項において、駐在所や銀行など公共施設への貸与が望ましいとされており、その後の自治連合会要望でも跡地に交番を誘致してほしい旨の要望がなされております。

それから、2番目といたしまして、地元の検討委員会でございます。平成20年1月に検討委員会が立ち上げられまして、8月にはいきいき交流センターの施設として一体利用する旨の最終報告の書類が提出されております。

3番目といたしまして、赤磐の商工会でございます。平成16年12月17日付で旧熊山町と熊山町商工会との間で使用賃借契約を締結し、平成20年3月31日まで貸し付けました。平成20年3月25日付で普通財産借り受け申請があり、継続して賃貸借契約を結び、平成20年4月1日から平成21年3月31日まで貸し付けることとなりましたが、平成20年8月27日付の通知により、

20年9月30日に契約を解除いたしました。

それから、4番目といたしまして、株式会社瀬戸内コムテックから未舗装部分にKDDIのアンテナを立てさせていただきたいという相談がありましたが、貸し付けはできないと回答いたしております。

それから、塾経営者のほうから賃借の申し出がありましたが、現在のところ個人への貸し付けを行わないという旨の返答をいたしております。

それから、現在ですが、赤磐市消防本部から熊山方面隊第1分団第6部桜が丘東の消防機庫建設の要望がございまして、内部協議の結果、平成23年度で対応する予定でございます。

桜が丘出張所の跡地利用につきましては、以上でございます。

●議長　　このような状況ですけれども、何か御質問、何かありますでしょうか。

はい、どうぞ。はい。

●○○委員　　だから、今後どうなるんですか、それが一つ。

それから、2つ目の項目の地元の委員会で僕も実はメンバーにおったんですが、一番の要望は、お隣のいきいき交流センターと併設いうんか、一体感ということで喫茶ルーム、今自動販売機のみで対応されてまして、1日にあの交流センターもおかげさまで300名、500名、裏の駐車場もほとんど満杯、きょうも満杯でした。そういう状況ですので、くつろぐ場所がないということで、あそこを利用される方は、極端なんですが、小・中高校生、それからリタイア組の60、70、80歳、中間層は余り行かれないと、そういうことを考えてみると、350円、400円の喫茶コーナーは大変だけれど、ちょっと低単価で、自動販売機レベルで飲めるような、150円、200円でもええからゆっくりくつろげてゆっくりお話ができる場所があればいいな、そこあいてるやないか、そこをしようやと。ただ、連合町内会が市のほうに提出なされた正式書面は僕見てませんが、僕が委員会で5回ほど行ったときには、お年寄りの御意見はほとんど喫茶店でした。そういうことも前回も少し御報告はしましたが、そういうことを含めて、今後、ほっとくのはもったいないことですし、まさに市としてはどのような方向に向かいつつあるのかをもしあ答えいただければうれしいです。

●議長　　これからのお話をぜひしてくださいということですけども、実際にいろんな要望が市民の方からも出ているという状況の中で、回答ができましたらお願いいいたします。

●事務局　　現在は、今後の活用の仕方につきましてはまだ決定されたものはございません。それぞれ桜が丘西、東の自治会からの要望もそれぞれございまして、まだ一体となったものが出ていない状況でございます。先ほど○○委員が言われたように喫茶店としての利用というのも提案として出ているのも事実でございますが、今後の活用についてはまだ決定いたしておりません。

●議長　　私地域外なんいろいろとんちんかんなこと言うかもしれませんけど、非常にこの場所というのは便利のいい場所にあると思いますし、何でこんなに時間がかかるのかなと

いうのが率直なところよくわからないんですけど、何かあるんでしょうか。

●事務局 市のほうといたしましては、それぞれの町内会で同じような使い方を提案いただけるのが一番いいかと思いますが、今のところ別々の利用の仕方というものが提案いただいてまして、調整ができていないというところでございます。

●議長 しかし、いろいろニーズがあるわけですから、調整しようと思えばすぐできるんじゃないかなと思いますけどね。やっぱり待つとられる方もいっぱいいらっしゃるようなんで、さっきのすぐやる課じゃないんですけど、やっぱりすぐやっていただきたいなと思いますね。お願いします。

桜が丘出張所ですね、これも支所のあり方を考える上で少し関連ある話かと思いますので、お答えいただきました。

以上、11月29日でちょっと御質問などをいただきまして、宿題になったところも含めまして今事務局のほうから説明がありまして、これらはすべて今日会議の冒頭に言いましたように支所のあり方を考える上でのベースとなるものですので、こういうものを踏まえて、財政の話とか、それから赤磐市の市内の人口の状況、そして他の自治体の支所のあり方の状況、それから桜が丘出張所の今の現状など踏まえまして、今後の支所をどう考えたいか、これが今年度の提言書の中身になります。先ほども言いましたように、支所のあり方の具体的な話は今年度はもう審議できる余裕はありませんので、この審議会としてはこの支所をどういうものに位置づけていくのかという理念といいますか、哲学といいますか、こういうことを今年度の提言にしようとすることでありまして、そのあたりを皆さんのお考えを今日はちょっと拝聴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。どうですかね、順番に言ってもらったほうがいいですかね。じゃあ、済みません、はい。

●○○委員 長年やっぱり行きなれた支所を廃止とか、規模を縮小というと、なかなか皆さんがはじめないと思うし、やはり生活不安を起こすという、そういうことにつながっていくんじゃないかなというふうに思います。私は実は提案をしたいと思うんですが、やはりそうはいつも行政のほうも財政の大変厳しい状況がこれから来るわけですから、そしてまた少子・高齢化もどんどんどんどん進んでいくわけなんで、現状のまま支所を、出張所も残すというのは大変厳しい状況だらうと思うんです。そこで提案なんですが、今まちづくりを一生懸命赤磐市はやっておられますので、人づくりを兼ねたまちづくりはやっていただいたら結構じゃないかと思うんですが、やっぱり地域を活性化させにやいけんと思うんです。そこで提案なんですが、例えば町苅田とか、松木とか、下市とか、桜が丘全体とか、山陽団地とか、それから吉井町は周囲、この地域を代表する地域を拠点として、その拠点づくりをやって支所の補完ができるようなまちづくりをすると。そこから今度地域の中へ地区づくり、地域づくりを進めていくと。まず大きい地域をつくり、そっからどんどんどんどん輪を広げていくと。それにはやっぱり職員の皆さんも、例えば福祉担当とか、総務担当とか、農業とか、産業担当というような職員の

代表のある方を例えれば3人、5人を張りつけて、一緒になって地域づくりをする、そして支所の補完をするというようなことを考えていかなければ、もういわゆるソフトは行政でほとんどやっていくと、ハードは地域の住民の皆さんのお力をかりてこれからは行政執行していくというようなことまで考えていかなければ、もう赤磐市の将来の発展はあり得んのじゃないかなというふうに思います。そしてまた、職員もどんどん、先ほど市長さんのお話にもあったように職員も減っていくわけですから、そういう中で考えるなら、やはり地域住民の皆さんのお力をかりて赤磐市を活性化しまちづくりをしていくということで検討していったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、そういう提案をしたいなと思います。

●議 長 はい、ありがとうございました。

今の〇〇委員さんの御提案は、こう考えたらいいですか。今ある支所の機能、これはもう縮小していくんだと、職員はもちろん減らしていくという、こういう方向で支所をやっていくと。しかし、これでは地域がどんどん衰退してしまうということで、それを補完する仕組みが必要である。それは、住民の方にいろいろ担っていただきかなきやいけないんだけども、まずは町苅田とか、松木とか、下市とか、周匝とか、この赤磐市の中心となる地区にそういう拠点のようなものを置いて、そしてそこにまちづくりなどで育った人材を配置して何かセンターのようなものをつくって、そこに職員の方も入ってもらうんですか、そういう形で、ちょっとどんな組織なのかわかりませんけども、そういう住民組織をつくって、それがかつてあった支所の機能を補完しながらやっていくんだと。そうすると住民のサービスも低下しないし、そしてお金も支所は減らしているわけですからそれほど要らないと、こういうふうなあり方がいいのではないか。先ほどの安芸高田市の話がちょっとありましたけども、かなり類似したような話かと思います。はい、ありがとうございました。

どうですかね。順番にちょっとこう回りますか。

●〇〇委員 まず、支所のあり方の問題と、限界集落とか、そういった各地域の福祉をどうやって維持していくかという問題と分けて考えていかないといけないかなと思うんです。市全体を考えて行革、市の組織という点でいくと、この赤磐市という地域に4つの市役所があるような総合支所的な組織というのはやっぱり非効率で、現実的にこれを維持していくのが難しいんじゃないかなというふうに思います。各4つの総合支所があるからといって、限界集落への対応ができるわけではないと思うんです。立派な市役所が4つあるからって限界集落の対応ができるわけじゃないと。むしろ、もう一体化でしたっけ、3つの一体化、周辺と中央、中心の一体化というのもありますし、ですから一体化が進んでいくとすれば、もう本庁舎がここにしつかりあって、それぞれの支所というのはもう基本的には相談窓口、証明書交付、発行、窓口、そういった何でも相談を受け付けて証明書類を発行するという最低限の機能にとどまつてもいいんじゃないかなと思うんです、組織としては。一方で、じゃあ支所の問題とは別に、先ほど来の話の限界集落や地域をどうやって守り立てていくのかというところについては、市長さんも

先ほどおっしゃってましたように、職員の数が減る中で、職員だけの力で何とかするというのはなかなか難しいと思います。かといって、安芸高田市みたいにまだまだ住民組織が育っていないと。じゃあ、だれが中核メンバーになってやっていくのか。市の職員だけでは難しいし、地域住民からも声がなかなか上がりにくい、そういう中ではやっぱり市の職員プラス社会福祉協議会であったりとか、JA、農協であったり、商工会であったり、そういった各地域ごとの団体、ある種公共的な団体と行政とが一緒になってコアなメンバーをつくっていって各地域に配置していくと。福祉に重点的なニーズがある地域には社協の職員さんがコアなメンバーとして担当していただく、棚田とか農業関係に需要がある地域では農協の方に重点的に張りついていただくとかというように、市で何でもかんでもやろうとせずに、そういった他の組織とも一緒になりながらやっていくと。そういう人たちの拠点として支所を生かしていくと。吉井地域では吉井支所に組織としてはさっきの受付、発行窓口だけなんですけども、そういうコアなメンバーが集まって協議するような場所、基地、機能を支所に残していくといらいいんじゃないかなというふうに思います。

●議長　　今の○○委員の考え方は、赤磐市役所としての支所の機能はもう縮減していくと。要するに、いろいろな業務やってますけども、それをやめて、交付事務とか、登録事務とか、窓口業務ですよね、こういうものに特化してしまうと。しかし、それでは周辺部衰退してしまうので、これは先ほどの○○委員さんと同じように、何らかの人的な力が必要であると。そのときに、あるいは住民組織がやはり非常に特に周辺部では衰退しますので、やっぱり行政の職員がそこに入っていくんだと。しかし、それだけでも足りない。商工会とか、JAとか、そういう公的な団体の力もかりて、このメンバーで一つコアな組織をつくって、それが支所の建物を利用して入っていって、そこで支所はそのままあるわけですけども、そのメンバーがかなりかわった形で、住民がそこを管理するような形で動かしていくと。こういうふうなことにしてはどうかというのが御提案ですね。はい、わかりました。

○○委員さん。

●○○委員　　お二人の本当に理想的なというのか、それができたら一番いいなという思いはするんですけども、私はちょっと違う面を考えてるんです。というのは、今限界集落になっている不便さを本当に我慢している人たちをどのようにそういったことを解決していくかによって、支所のあり方というのは変わってくるんじゃないかと思うんです。中央に中央に寄って中央を便利にしていって、本当に支所は受付窓口、総合窓口だけにしていって、できるものならば本当にそれが一番いいとは思いますが、どうしてもそういった不便なところに、特に山奥だったりする、特にうちの地区のことなんですかけども、そういうところに住んでいる人たちが今の支所に出てくるのがやっとというような状況のところも随分あるわけですね。それを支所で今までこなせてた分を本庁のほうに持ってきて、本庁のほうにみんな出てきてもらったり、本庁でみんな用が足せるような状況にしていくというのがやっぱり第一の問題で、それが

解決していかない限りは、支所の機能を減らしていくというのは本当に地域の人にとっては大変なことになるんかなという、そういうような思いがするんです。そりやあ人員を減らして余分なものを削減していってというのは本当に理想なんですが、まずその前にその地域でどうしてその支所が必要なのかということをやっぱりじっくり考えていかないと、余計に皆さんに負担をかけてしまうということが起きてこないかなという、そういう心配をします。

●議 長 はい、ありがとうございました。

○○委員さんは少しちょっと異なる御発言で、支所のあり方ということでは、やはりまだ支所の機能というのは地域にとって必要なのではないかと、今ある機能ですね。それが本庁に吸い取られてしまふと、やはりなくなった地域の住民の方というのは非常に不便になってしまふと。だから、やはり支所が今なぜ必要なのかっていうことをもう一遍改めて考えて、その上でやはり残さなければいけないものは、財政がどうであれ、やはり残さなきやいけないんだと、そういうお考えですね。はい、わかりました。ちょっと後でまた質問させていただきます。

そしたら、○○委員さん、お願ひします。

●○○委員 支所の機能を強化するというのは非常に先ほどの財政状況なんかのお話を聞いても難しいものがあるかなというのが正直なところですけども、やはり本庁に専門の機能を集中させるっていうのはその流れで仕方がないのかなという気がします。ただ、高齢化の先ほどの数字なんかを見ても、後から資料をいただいたものなんかをあわせて見ても、その数っていうのはこれからどんどん増えていくわけで、高齢化の率に伴ってその数っていうのは非常にこの5年、10年で激しく増えていくんだろうと思いますから、その分をどうやっていくのかなというところを、支所の機能をその分については強化をしないといけないのかなという気がいたします。特に、ふだん余り在宅のこととかわってないんですけども、そういったお仕事、地域の資源をうまく結びつけていくような包括支援センターの機能っていうのも非常に重要なってくるんじゃないかなというような気がします。それと、もう既に計画の中にあるのかかもしれません、私が知らないだけかもしれませんけども、証明書とか、そういったものの発行なんか他の市町村なんかではコンビニエンスストアができるようになるとか、そういうことも聞いたりしますけれども、そういうことをすると支所の機能も少しはその分軽くなってくるのかなというふうに思います。

●議 長 今の○○委員のお考えは、財政状況などを考えれば、今の支所をそのまま維持していくっていうのは難しいと。しかし、この地域の状況、先ほど検討しましたけども、高齢化も進んでいきますし、人口も減っていく中で、単に財政が厳しい、だから減らすっていうのはちょっと問題がある。残さなきやいけない機能っていうのがやっぱりあるんじやないか。それは、高齢者のサービスの機能、こういうものはやはり今後いかに財政が厳しくても残すべきであって、そういう取捨選択がやっぱり必要であろうと。窓口で例えば民間で対応できるも

の、例えばそういう料金の支払いのようなものは、例えばコンビニなどをもし利用できることができ可能であればそっちのほうに任せてしまって、窓口業務はむしろ要らないと。あと高齢者サービスといいますか、そういうものだけ残せばいいんじゃないか、そういう御意見でよろしいですね。はい、わかりました。

●○○委員 この委員会に携わるようになってから、いろいろ市の内部、内側がみえてきましたもんで、本来、僕個人的な市民目線でぶっちゃけ言うのが随分とさま変わりしてきております。知らんほうが言いやすかったなという部分もあります。前後しますが、僕の知人十数名に聞きました、単純にね。おいおい、今赤磐に本庁があって、こうこうこうあるやんか、どない思うって聞いたら、イの一番に皆さん、100%答えたのが、何でかわかりません、吉井支所は要ると言いましたね。切るんならどうやねん言うたら、おられたらごめんなさい、赤坂って言われました。もう一步突っ込んで言うたらどうやねん、熊山も要らんと。えっ、ほんなら2つ体制か、南北1個1個でええやないかという答えが帰ってきました。これは僕より年上の人ばかりで、ほとんど男性です。13名ほどに聞いたら、そない言うてました。それはほとんど関西、関東から変わってきてた人やったので、地元の人、吉井町の人に、3名の大先輩の人に聞いたら、絶対に置いといてくれとおっしゃいました。菊ヶ峠から北側何にもなかつたらおえまあが言うから、はい、僕が答え出すんでありませんが、そういう強い要望がありました。赤坂の地区の人、これは中学生のお子さんを持つ主婦、お母様2人に聞きました。まあなかつても下市までじゃからすぐ行けるんじやねえ、距離的なことをおっしゃいました。それから、熊山の方も、これは奥さん1人でしたんですが、距離的にそんなに遠くはないと、なくなったらなくなつたでええと。こういう前情報をお知らせした後に、僕の意見言います。見えてこないのが、僕個人的に整理したかったんですが、支所のあり方いうてパソコンあけたらいっぱいあるんですよね。今こんだけ全国的にこういう問題が取り上げられてたのかというのも知らなかつたんですが、僕個人的にキーワードを2つの両面から欲しいんです。一般市民はどんなキーワードを望んでんのや、市役所に対してね。それから、実施する側の行政のほうはここまでしかサービスとしてはできませんよと、する側のキーワード、それがわからなかつたもんですから、僕は一般市民目線で言うたらいいのかなと思っております。ただし、一番最初言つたように、いろいろわかつてきたんすごく言いにくくなってきてますので、今日は申し上げませんが、そういうふうに悩んでるよということを知つてもらひたかったんで、こんな変な意見になつて済みません。

以上です。

●議 長 いろいろ言いにくい面もあると思いますので、わかりました。今のちょっと他の委員の方の切り口とちょっと違う言い方されまして、地域の位置ですね、位置で残す支所と残さなくてもいい支所があるんではないかというふうな言い方をされました。これも一つの考え方だと思いますけども。

はい、じゃあ〇〇委員、お願ひします。

●〇〇委員 その赤坂の〇〇ですけれど、やっぱり中学生を持っておられるお母さんなんていうのはフットワーク軽いですかいいんですけれども、つい先日もありまして、正月過ぎに私はもう免許を返納したんよというおばちゃんに会いまして、どんな気持ちがするん言うたら、もういよいよ世の中から私は役に立たん人間じゃって思われるような気がするって言われたんです。車の免許を持たないっていうのはそういうことなんだなっていうことを感じて、自分自身もいずれその日が来るので、やっぱり本当に財政的なことを考えるとあったほうがいいんでしょうけれども、廃止とか、縮小とかということでしょうけれど、私は個人的にはやっぱりあの位置に、あの場所にあの人の顔が欲しいなっていうのは実はしています。ただ、ちょっと注文がありまして、具体的な注文なんですが、安芸高田のところにワンストップという言葉が出てきましたが、やっぱり縦割りではなくてワンストップであってほしいなって思うんです。具体的な例ですが、この間、実はうちの、こんなことも言っていいのかな、保育園の入園の申し込みに行きましたら、その人があっち行けこっち行けという感じで、ちょっとたらい回し的にならしくて、ちょっと都市部から帰ってきたものですから、赤磐ってそんなとこじやったんっていうことだったので、これは同じ課の中でだったらもうどんな担当であれしてほしいし、できなければきちんと責任を持てる人がさっと対応してくれるような、そういうところであれば支所も本当に生きてくるのかなという気がしています。なので、多少の縮小はあってもいいかもしれませんけれども、あの場所になくなるのはとっても不便になるのではないかなっていう気はしています。

以上です。

●議 長 〇〇委員の場合は、本当は残していただきたいんだけども、財政とかいろいろ考えると仕方がないかな。でもしかし、絶対残していただきたい機能としてはワンストップ機能。地元の人が聞いたらたらい回しをせずにすぐに回答をいただいて、安心できる、こういうところだけは必ず機能として残してほしいということで、そういう機能があれば本当は残してほしいんだけども、ある面仕方がないかなと、そういう御意見でよろしいですね。はい、ありがとうございました。

はい、じゃあ〇〇委員。

●〇〇委員 ある程度の結論から言いますと、支所、あるいは出張所の縮小統廃合、これはやむを得ない話だろうと思います。それで、前回の資料の中で、例えば、ちょっと私の読み方がどうなんかなというとこもあるんですけど、例えば水道施設の維持管理、これを支所等でやっているような格好にはなってますけど、実際には多分本庁舎のほうでやるんじゃないかと思われるような、やったほうがいいんじゃないかと思えるものが幾つかある、そういうものの小さいところの整理をしながら、徐々にやはり統廃合していかざるを得ない状況が来るだらうと思います。今の状況のままで、今の状況の体制を保ったとしても、やはり各集落の高齢化、

人口減、これに対応できる体制にならないということで、協働推進室等、各市民団体、それから商工団体とか、そういった団体との協働による人づくり、地域づくりが進んでいかなければならぬということは当然ではありますけど、その中でひとつ協働推進室のほうに特にお願いしておきたいのは、地域に丸投げはやめていただきたいということです。かなり行政、あるいはその各種団体がかなり力を入れていかないと、地域そのものが今の現状で成り立つてはいけない中で、一律的に地域丸投げのような協働というふうなやり方は避けていただきたいと思います。それから、○○委員がおっしゃっていました意味で、意味いうか、中で、地域の特色に合った地域づくり、これを重点いうんですかね、大事な点として私も賛成いたしますので、申し上げておきます。

以上です。

●議長 最後の地域の特色に合った地域づくりというのは……。

●○○委員 いうのが、例えば吉井町、吉井地区のほうでいけば高齢者の問題が大きいとか、山陽町のほうに来ますと商工であるとか、工業とか、そういういろんな、農業問題もあるかと思いますけど、そういった地域地域に応じた、大きいくくりじゃなくてもいいんですけど、ある程度そういう感じの中で地域を考えていっていただきたいと思います。

●議長 その施策は、住民の方がするんですか、それとも……。

●○○委員 それは、住民を巻き込む、私は基本的には減らせ減らせと言いながら行政が出ていかんといけんというちょっと矛盾を抱えた発言になりますけど、行政の行うべき役割はまだまだ大きいのは大きいんですけど、ただお金の話で言うと減らさざるを得ない、地域支所の人員を減らさなければならぬ、減らさなければならぬ中でやっぱり職員、先ほど出たワンストップのお話であるとか、職員の資質、あるいは地域の方々との協働によって支所の能力を上げていく中で職員を減らしていくという方向かなと思います。

●議長 ですから、地域の特色に合ったものというのは支所もかませた形で……。

●○○委員 そう思います。

●議長 そうすると、○○委員の御意見は、今後支所のあり方については、財政の点なども考慮すると縮小せざるを得ないと、事務の整理をやっていくという方向がもう避けられない。ただし、それでは協働の人材育成といいますかね、そういうものをして地域力を保ってほしい。ただ、そのときに行行政が一律に無責任に丸投げをするんではなくて、やはり行政も責任を持つような形で、何らかの形で責任を持つような形でそういう協働をやっていただきたいというのが○○委員の考え方、はい、わかりました。

ちょっと2人の委員の方がいらっしゃらないんで残念なんですけれども、御出席の委員の方のお話は全員聞きました。ちょっとお聞きしておりますと、ほぼ支所の機能については縮小やむなしというのが御意見かと思います。ただ、その際に、じゃあ落ち込んだ機能をだれが担うかっていうと、やはり行政ではない、そういう住民の方々に何らかの組織、仕組みをつくっ

て、そこでやっていかなきやいけないんだということでも皆さん大体お考えが一致されていたのではないかと思います。

それで、支所をじやあどういうふうな機能を残すのかということもありますけども、それについては例えば○○委員は高齢者サービスですか、こういうものはやはり絶対にどうであれ必要であると、それから○○委員につきましてはワンストップのサービス、相談窓口がしっかりとしたものじゃないといけない、それから○○委員からは地域の特性に合ったものができるような体制というのも必要だろうというようなことで、3点ほど言われたのではないかなと思います。○○委員からはキーワードというのが出ましたけど、恐らく今お話が出た中に僕は含まれてるんではないかなと思いますので、そういう意味でちょっと皆さんと合意ができるんではないかと思います。○○委員から支所を減らすっていうのは、機能を縮小するのはいかがなものかっていうのがちょっと出ておりまして、やはり本庁に引き上げられてしまうと困る部分というのがあるんじゃないことなんですけども、○○委員、本庁に引き上げられてしまつたら困るというふうな事務というのは具体的にはどんなものを想定されますかね。

●○○委員 どういったものというんでなくって、本庁に行って、行ってというより、本庁に来るまでの足なり、そういったものが、じやあ本庁に行ってこの手続してこようかと思えるような、その前段階の何か対策がないと、今健康診断でも小さい集落に分かれて行っていたのがちょっと大きなところまで出なきやいけないということになったら、お年寄りたちはじやあもうええかというようになってきてるのが現状なんですね、お話を聞いてみると。したら、本当は縮小できれば一番いいと思うんです。縮小して本庁でやれるような何かの手段を、地域の住民の人たちが本庁まで行ってじやあ用事済ませようかなと思えるような何かがないと、やっぱり本当に不便だ不便だと思ってしまうんじゃないかという気がするんです。

●議 長 例えですね、先ほど○○委員がおっしゃったようなワンストップのサービスですよね、ちょっと何かよくわかんないんだけど相談したいと、そのときに的確にワンストップサービスで、これはこうしたらしいですよ、こうしたらしいですよというような話が出て、場合によっては本庁にすぐに対応してもらわなきやいけないようなものであれば、先ほどのようなテレビ電話じゃないんですけども、すぐに本庁とやりとりできるような仕組みがもしあつたとすれば、それはどうでしょうか。

●○○委員 本庁に来なくても支所で対応ができるものであれば、それはそれでその人数少なくなったり、その内容が多少変わったりしても皆さん差し支えはないと思うんです。そういうところで、結局今まで支所でてきて何とか支所までは何とかしてやってこられた人たちが、その何かをするためにその支所をまだ通り越して足がない不便な状態で、長く時間がかかる状態で本庁まで来てもらうについてはそれなりの対策が要るのではないかと、そういう思いなんですが。

●議 長 もしもその辺の安心感があれば、それは機能をフルセットで、今のようなフル

セットで持たなくともいいというふうにとつてよろしいでしょうか。

●〇〇委員 ごめんなさい。ちょっと何か違うような気がするんですけど、とりあえずは吉井のほうからいえば、吉井支所へ来るまでもなかなか大変なんです、山の奥のほうからとかね。だから、だれかに乗せてもらうか、今福祉市民バスですか、市民バスで来るか、市民バスで来るにしても自分の家から大分市民バスのところまで出てくるその足がないとか、かえって本当はそういうところが、周匝地区なら別に構わないんですけど、それよりももっともっと山側で、そういうバス停までの足もないという地域が多いもんですから、投票するにしても、健診するにしても、皆さん一番今困っているのが足なんです。そういうことがもし解決できるならば、市役所にでも本当に週何回か、1日何回かというような便もあるとすれば、それは周匝に出てくるよりも市役所へ出てきて済むものであれば皆さんもそうされるでしょうし、そのほうが経費も少なくて無駄も省けると思うんですが、そこまでのことが何かちょっとひつかかるかなという、そういう気がします。

●議長 そうしますと、それは例えば〇〇委員さんなんかちょっと言っておられましたけども、例えば支所の機能が減った分、それを補完する形で、また周匝地区なら周匝地区の住民組織をつくられまして、それは〇〇委員のようなあり方かもしれないんですけど、ちょっとそれはわかりませんが、そういうところで例えば補完をして、足の確保などを住民の方で知恵を絞っていただいてやるんであればよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

そうしますと、支所はあくまでも頼りになる存在としてこれまでどおりなければいけないけれども、しかしフルセットで今のままの状態で持つ必要はないというのがこの審議会での結論というふうにさせてもらってよろしいでしょうかね。この機能が低下した分については、人材育成、地域の人材育成を通して仕組みをつくりまして、それで対応していくと、それは地域ごとにまたいろんな対応があってしかるべきですし、それについてはそういう市のほうもサポートしながら住民との協働の仕組みというのをつくることでやっていくと。とりあえずちょっとまた具体的な話はまたペーパーに書きますけども、イメージとしてはそういうふうなイメージで何か合意を得られたような気がしますけど。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 確認です。出張所、仁堀もありましたね。それから、桜が丘、出張所は僕先ほどお話をしなかったんですけども、存続するという認識個人的にはしてます。というよりも、地域住民、それから人数、利便性考えたら要るやろうなという判断しています。

●議長 それで、先ほど〇〇委員からも吉井は残して赤坂は不要だとかという話がちょっと出ましたが、今年度の提言はそういうちょっと生々しい話はしません。出張所の話も含めまして。ですから、今支所はどうあるべきかという哲学を、理念をちょっと皆さんで合意することをまずやりましょうというのが今年度の仕事ですので、今おおよそのイメージっていいですか、それはできたと思いますので、これでちょっと文書をつくらせていただきたいな

というふうに思ってますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

●議長　　はい。それでは、今皆さんから出ました話を私のほうで文書化いたしまして、これを今度2月に審議会がありますけども、それまでに文書化して皆さんに郵送させていただきます。郵送かメールかわかりませんけど。それを見ていただいて、ここはおかしい、ここはこう直せというふうなものがありましたら、また事務局のほうに出してください。また、それについて修正を加えまして、あるいは変えられるものについてはまた説明をさせていただきまして、納得をいただきまして、2月の審議会までには皆さんの合意を得られる文書にして、2月は市長に提言書をお渡ししたいというふうな段取りで考えておりますけど、そういうふうなやり方でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

●議長　　はい、ありがとうございました。

じゃあ、今の皆さんからの御意見をできる限り尊重しながら文書をちょっとつくりまして、また皆さんに文書を送りますので、皆さんそれを確認いただきまして、合意が得られましたらその文書を2月の審議会にはお出しして最終確認をしていただき、市長に提言するというふうな段取りにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、5の今後の提言についてというところが終わりまして、あとその他ということでありますけども、何か事務局からございますでしょうか。

●事務局　　1件報告をさせていただきたいと思います。

本日別冊資料として配付いたしております平成22年度事務事業評価結果についてでございますが、事務事業評価は平成18年度を試行年度といたしまして、19年度から実施しております内部で進めています事務事業評価でございます。昨年に引き続きまして事務事業評価を行い、概要がまとまりました。本年度は205事業を評価し、拡大・充実としたもの5事業、現状維持としたもの13事業、改善したもの183事業、縮小、統合としたものは該当ありませんでした。終期設定、廃止としたものがそれぞれ2事業という評価結果となりました。この結果につきましては、赤磐市のホームページへも掲載し公表しておりますが、行財政改革審議会委員の皆様には資料としてお持ち帰りいただけたらと思いまして今回配付させていただきました。今後につきましても、内容等について検討しながらやり方を検討しつつ実施していきたいと考えるところでございます。

事務局からは以上でございます。

●議長　　はい、ありがとうございました。

何か今のこの平成22年度事務事業評価結果につきまして御質問などがありましたら、お願ひいたします。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

●議長　　はい、ありがとうございました。

他に事務局のほうから何かございますでしょうか。

●事務局　特にございません。

失礼いたしました。事務局からは次回の審議会の予定でございますが、2月17日の木曜日ということでおろしくお願ひいたしたいと思います。

以上です。

●議長　次回の最終の審議会、今年度最終の審議会になると思いますが、今度の審議会は2月17日木曜日ということで、これ時間は1時半ということでおろしいですか。

●事務局　はい。

●議長　1時半ということでお願いしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

●議長　はい。それでは、この2月17日までに今日皆さんから御意見いただきましたものをできる限り尊重しながら、ちょっと難しいですけども、文書を作成しまして、皆さんに見ていただきまして、合意が得られるように努力いたします。それを2月17日に市長に提言をしたいというふうに思いますので、ぜひ2月17日よろしくお願ひします。もしやむを得ず変更があるときは早目に連絡をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

よろしいですね、もう他には。

[「なし」と呼ぶ者あり]

●議長　はい。済みません、もう一つありました。

実は今日冒頭に議事録の署名を○○委員にお願いしていたんですが、3時から帰られましたので、ちょっと署名難しいと思いますので、○○委員、よろしいでしょうか。はい。ですから今回の議事録署名は○○委員と○○委員ということでお願いしたいと思います。

それでは、長時間審議していただきましてありがとうございました。おかげさまで、ちょっと津山のあれが残ってまして済みません、この赤磐の支所のあり方について立派な提言ができる気がします。先ほど○○委員から出ましたけども、今合併の自治体は周辺部のシステムをどうしていくかということに今非常に頭を悩ませてまして、その中核は支所でありまして、どことも非常に、この安芸高田もそうですけども、大変な思いをしながらやられてます。今日おおよその我々の考え方っていうのができましたので、これがぜひ来年度具体的なものとして実を結ぶように私も祈っておりますし、皆さんもこれからも引き続き御協力のほうよろしくお願ひしたいと思います。今日は本当に建設的な御意見いただきましてありがとうございました。今後とも御協力よろしくお願ひします。今日はどうも失礼します。

午後4時10分　閉会